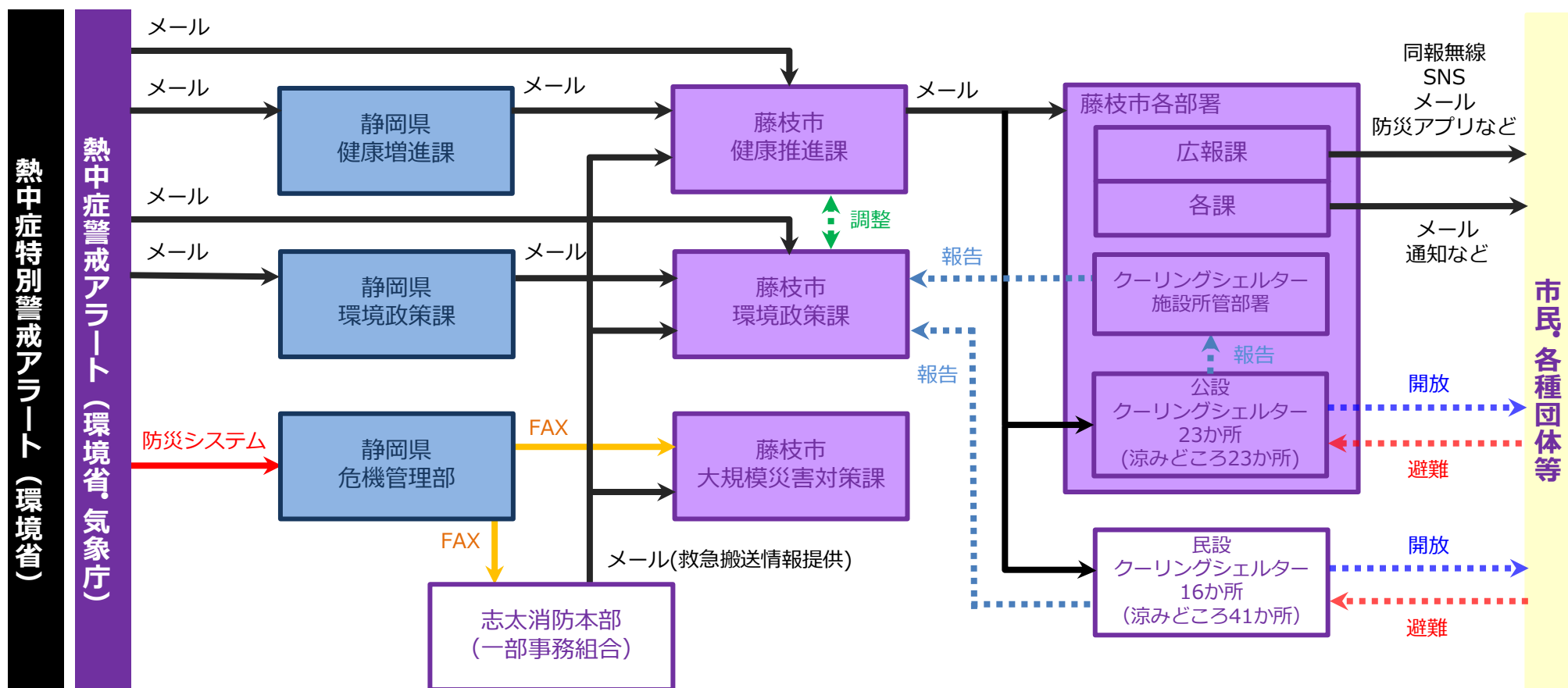


静岡県藤枝市 複数ルートから来る情報の一元化

【体制づくりに向けた手順】

- これまでの**熱中症警戒アラート**の体制を確認
(どこの部署にどこからどのような通知がどのような方法で届いて、どこにどのように通知・転送しているか)
- 熱中症特別警戒アラート**についてもこれまでの警戒アラート同様の対応で可能か確認
(他部署含め、他部署の上位機関についてもそれぞれ確認)
- 志太消防本部**とは、これまで熱中症という観点での情報共有を図っていなかったが、年度途中から熱中症に関する特設ページを開設し、管内における搬送者数を掲載したことに伴い、市内の搬送者に関する情報を共有することにした。
また、藤枝市からも各課の取組など情報を共有している。



静岡県藤枝市 複数ルートから来る情報の一元化

第1号様式（第4編関係）
 藤枝市「クーリングシェルター（涼みどころ）」指定申請書

提出年度： 年 月 日

申請者 施設名称
 施設住所
 管理員氏名

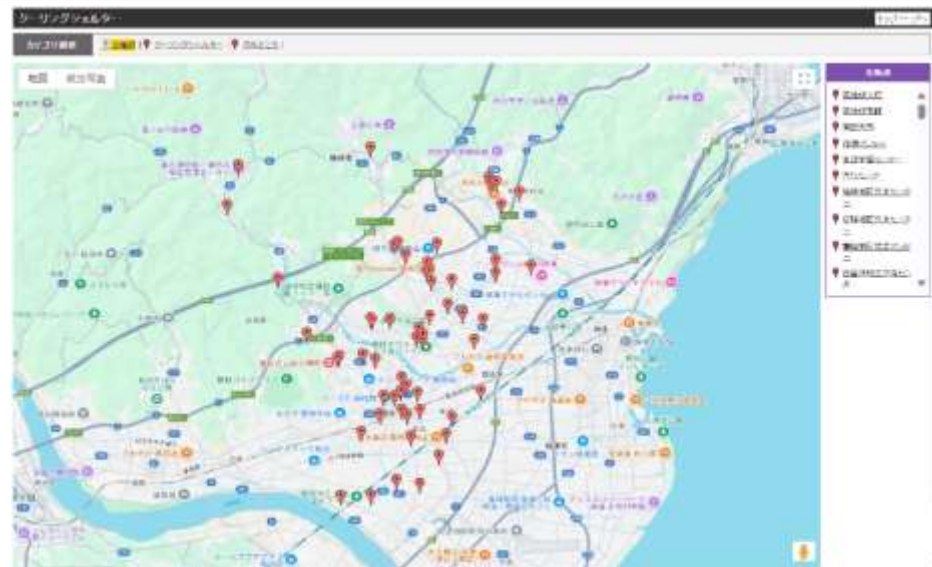
藤枝市の熱中症対策として、藤枝市「クーリングシェルター（涼みどころ）」の指定等に關する要綱第4章の規定により、次のとおり申請します。

開始可能日時	
定入可能人数	
施設名称	1. 椅子又はベンチ（ ） 2. テーブル（ ） 3. その他（ ）
設置場所	
電話番号	
備考	希望する開設場所に書き添えてください。 クーリングシェルター（涼みどころ） 必要人数を記入してください。 のぼり旗（ ） 、 案内（ ） 、 ポール（ ）



◀のぼり旗

◀クーリングシェルター（涼みどころ）指定申請書



▲クーリングシェルターのマッピング
「涼みどころ」も網羅している。

■苦勞した点

- ・国（環境省環境保健部）に対応する市の組織がないため、組織内の調整に苦慮した。
- ・現状における、熱中症に伴う各部署の情報の全体像の把握
（どこの部署に、どこからどのような通知がどのような方法で来て、どこにどのように通知・転送等しているか。また、広報課においては、どのタイミングでどのような手段で市民に伝えるか。など）

■工夫した点

- ・同様の通知が複数通知されるなどの情報の混乱を招かないよう、複数のルートから来る情報を**健康推進課で一元化**し、とりまとめた上で、各部署に発信した。
 - ・情報発信の役割分担を明確化したことにより、迅速な情報伝達を図ることが可能となった。
 - ・クーリングシェルター・涼みどころ指定申請にメールアドレスを記入してもらうことで、熱中症警戒アラート発表時等の情報をメールで即時に提供することができる体制を構築した。
- ※クーリングシェルターと涼みどころの「指定申請書」を同一化している。
- ※涼みどころとは、藤枝市独自に6月から9月までの間、熱中症警戒アラート発表に関係なく、市民に涼をとる空間を提供する施設で、内64か所（令和6年9月30日現在）